

「八千代市第3次環境保全計画」 の概要(地球温暖化対策)

2021年6月

八千代市第3次環境保全計画(2021年3月)から抜粋

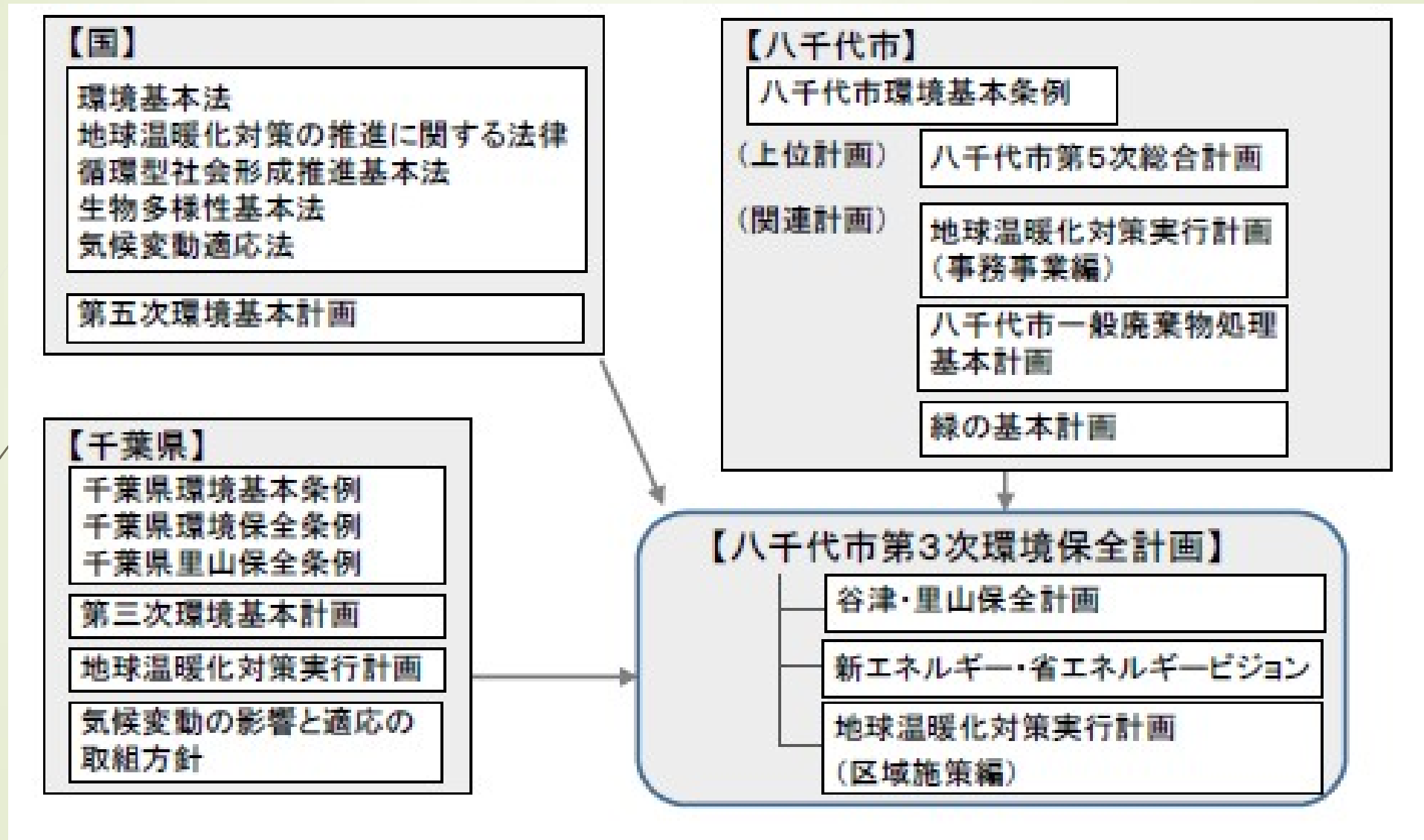
<https://www.city.yachiyo.chiba.jp/123508/page100052.html>

八千代市ゼロカーボンシティに関する行動指針

本市においても、第5次基本構想で掲げている将来都市像「人がつながり 未来につながり 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」の実現に向け、地球環境に配慮した「快適で環境にやさしいまちづくり」を推進するため、持続可能なまちづくりに向けた環境保全と循環型社会の形成に取り組み、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指します。

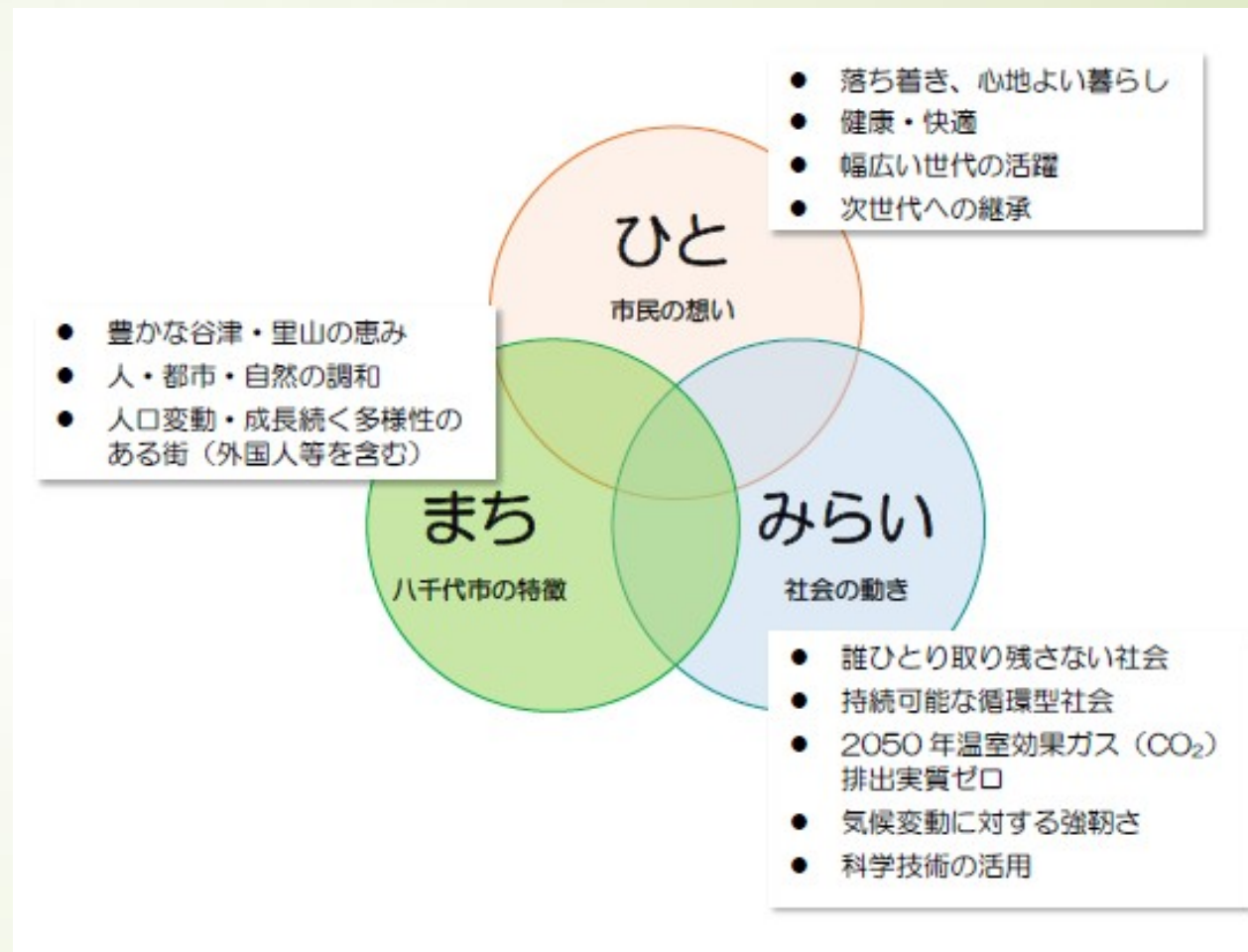
- 1 脱炭素社会の実現に向けて、省エネルギーに努めるとともに、再生可能エネルギーの利用を推進します。
- 2 市民・事業者・行政が環境負荷低減の意識を高め、地球温暖化防止に取り組みます。
- 3 社会活動における廃棄物発生抑制を促すとともに、再生利用の促進を図り、廃棄物の適正処理を図る循環型社会の構築を目指します。

八千代市第3次環境保全計画の位置づけ



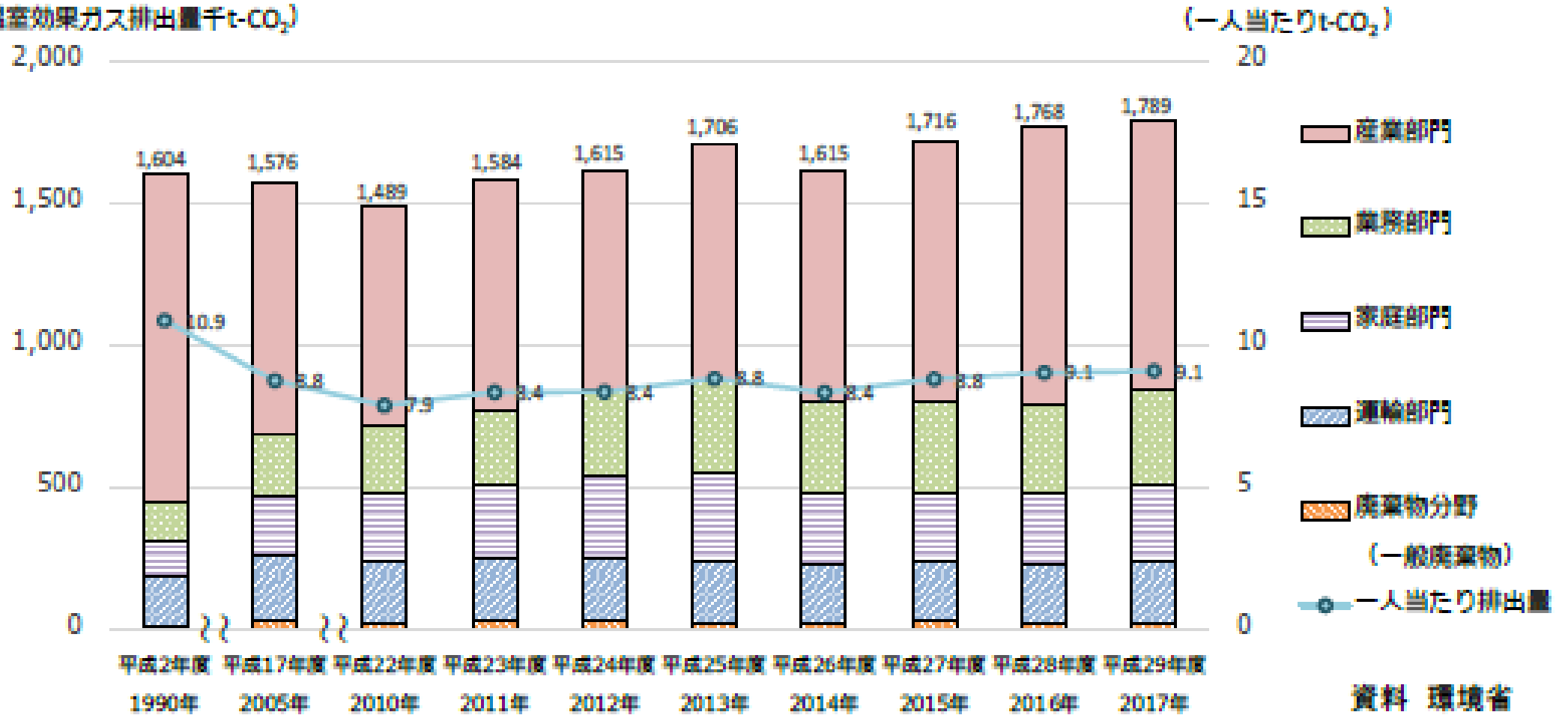
これまでの経緯とこれから

- 1998年に「八千代市環境基本条例」を制定
- 2000年に「八千代市環境保全計画」を策定
- 2011年に「第2次環境保全計画」(計画期間:2011年-2020年)を策定
- 2021年に「第3次環境保全計画」(計画期間:2021年-2030年)を策定し、2025年度に必要なに応じて計画を見直す



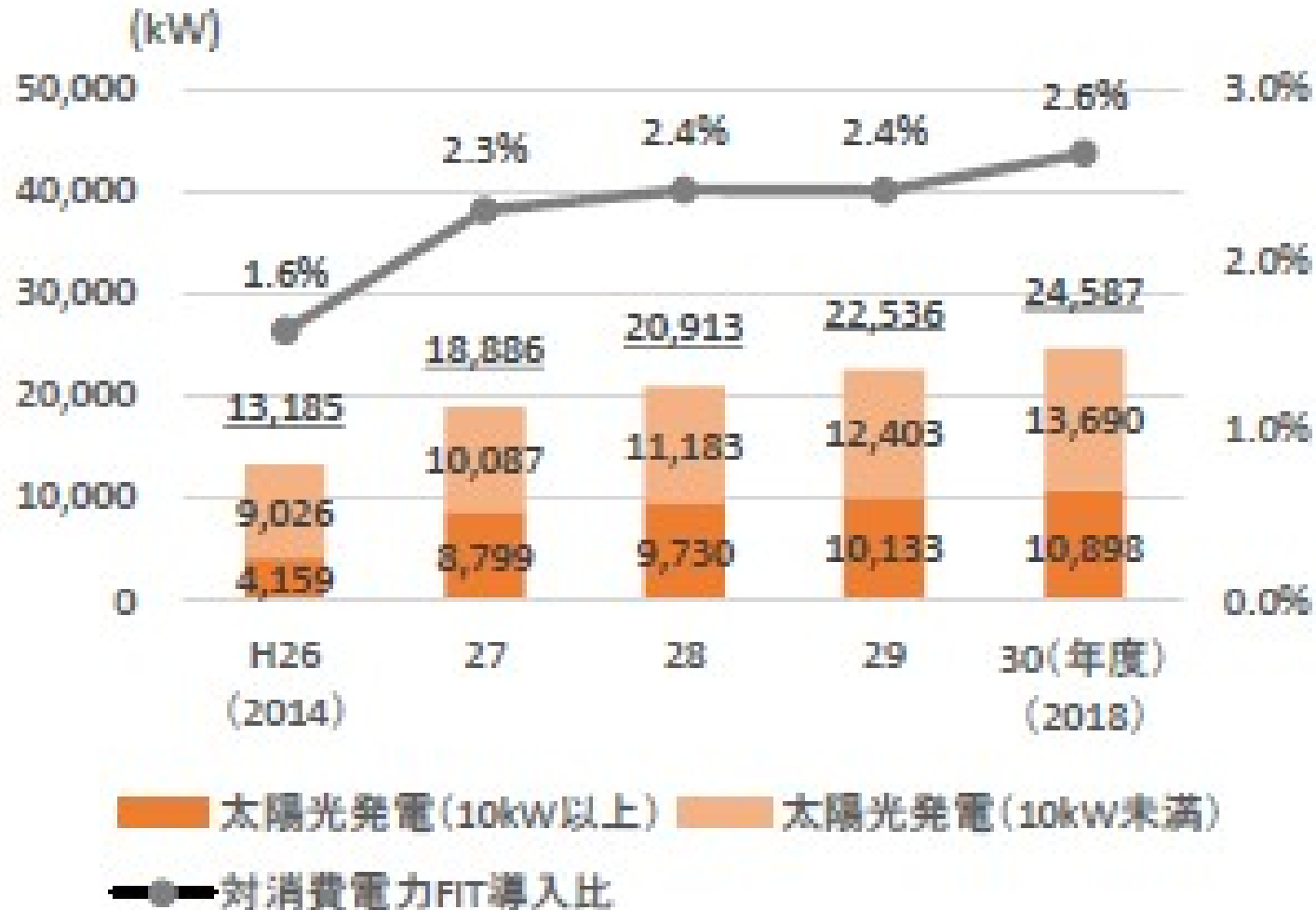
八千代市の温室効果ガスの排出状況

図 市域からの温室効果ガス排出量の推移
(温室効果ガス排出量千t-CO₂)



出所: 八千代市第3次環境保全計画(2021年3月)

八千代市内の再生可能エネルギー導入状況



資料 環境省(自治体カルテ)

出所: 八千代市第3次環境保全計画(2021年3月)

第3次環境保全計画での環境課題 「地球温暖化対策」

① 温室効果ガス排出削減の推進

市民・事業者の省エネルギー・地球温暖化対策を促進することにより、家庭・業務・産業部門におけるエネルギー消費や温室効果ガス排出を抑制する。

② 脱炭素型都市づくり

緑化の推進、徒歩・自転車で移動しやすいまち、省エネ建築物の普及等によりエネルギー消費や温室効果ガス排出を抑制する。

③ 再生可能エネルギー・次世代エネルギーの活用推進

太陽光・太陽熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーや水素エネルギー等の導入により化石燃料の代替を推進する。

④ 気候変動への適応に向けた対策の検討

熱中症対策、防災・減災等気候変動に適応するための対策を検討・実施する。

第3次環境保全計画の5つの基本方針



- 基本方針1: 地球温暖化対策を推進し、脱炭素型まちづくりを進めます
- 基本方針2: 地域資源を最大限活用し、循環型社会の形成を推進します
- 基本方針3: 安全で快適な生活環境を保全します
- 基本方針4: 豊かな水・緑を保全し、自然と共生するまちづくりを進めます
- 基本方針5: 環境保全のための人づくり・地域づくりを推進します

出所: 八千代市第3次環境保全計画
(2021年3月)

第3次環境保全計画

基本方針1: 地球温暖化対策を推進し、脱炭素型まちづくりを進めます

目標：市民、事業者、行政など全ての主体が一体となって地球温暖化対策に取り組むことで、気候危機に立ち向かい、持続可能な脱炭素社会の実現を目指します。

施策体系：

- 基本施策1-1：脱炭素型まちづくりの推進
地球温暖化防止対策の総合的推進、環境にやさしいまち・交通への転換、脱炭素型建築物の普及促進、二酸化炭素の吸収源としての緑の利活用
- 基本施策1-2：再生可能エネルギー等の導入推進
再生可能エネルギー等の利用推進、バイオマス等未利用エネルギーの活用、水素エネルギーの活用
- 基本施策1-3：市民・事業者の地球温暖化対策・省エネルギー活動の促進
家庭・業務部門における取組の促進、産業部門における取組の促進
- 基本政策1-4：気候変動に対する適応策の推進
気候変動に関する情報収集・提供、防災・減災に向けた取組、農業・水資源等への影響軽減に向けた取組

第3次環境保全計画：戦略的・重点的施策

ゼロカーボンシティ推進プロジェクト

1. 3E+s(省エネ・創エネ・蓄エネ)の推進

- (補助制度を通じて)家庭におけるエネルギー消費を抑え、太陽光・太陽熱、水素をエネルギーに変え、エネルギーを貯めて使い、防災性も高める3E+Sを推進
- 再生可能エネルギー等の普及のための活動を行う市民団体、事業者を支援
- 防災拠点への太陽光発電設備等の導入に努める

2. バイオマスエネルギーの利用促進

- 廃食用油の収集及び再生利用(燃料化)を継続

3. グリーンビルディングの推進

- 低炭素建築物新築等計画認定制度を通じて省エネルギー性能を有した建築物の普及に努める
- 市街地の住宅、事業所における建築緑化を推進

4. 水・緑を活用したまちづくり

- 道路・河川沿岸などのオープンスペースや公共施設の緑化を推進。新川に水辺の拠点を整備
- 歩道や自転車道の整備を検討するなど、歩車分離をすることで、歩きやすいまちづくりを推進
- 雨水流出を抑え、ヒートアイランド現象を緩和する透水性舗装や雨水浸透ますの設置を推進

第3次環境保全計画： 八千代市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

八千代市の温室効果ガス排出量の削減目標：

基準年：2013年度

目標年：2030年度 22%削減
(市民一人あたり26削減)

産業部門：7.5%削減 (各業界目標)

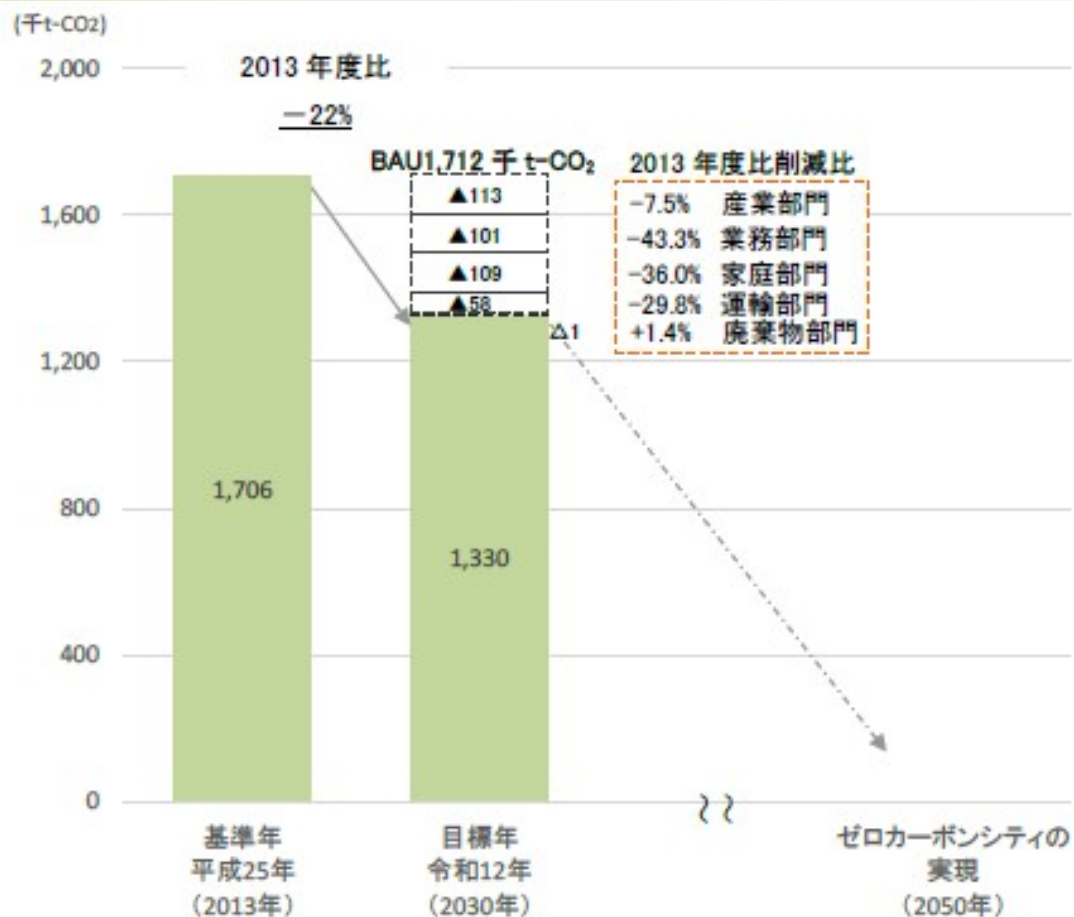
業務部門：43.3%削減
(床面積あたりエネルギー消費量を40%減)

家庭部門：36.0%削減
(世帯あたりのエネルギー消費量を30%減)

運輸部門：29.8%削減
(自動車燃料消費を25%減)

廃棄物部門：1.4%増加
(一人当たりのごみの排出量15%減)

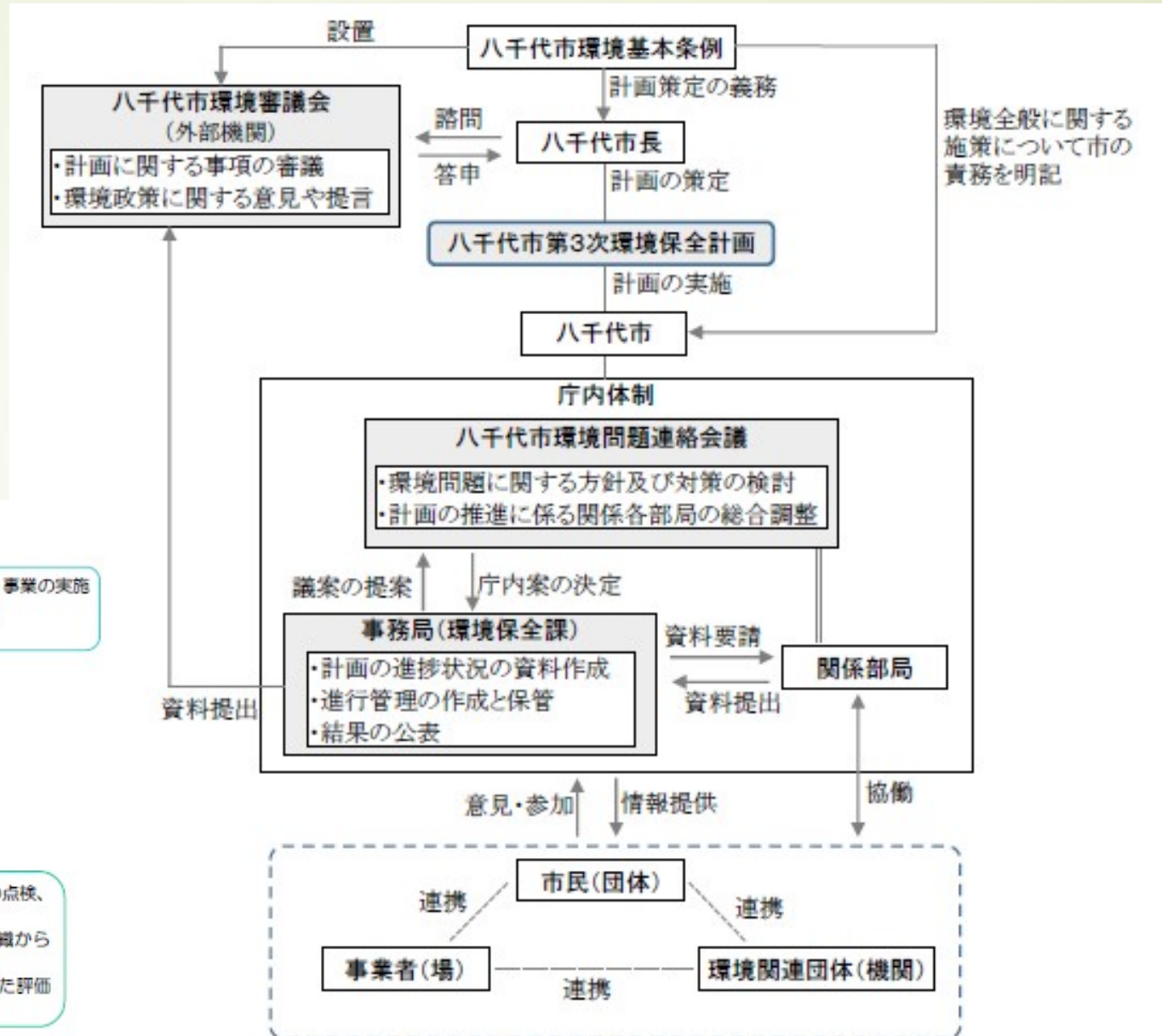
出所: 八千代市第3次環境保全計画(2021年3月)



市域からの温室効果ガス排出量削減目標

八千代市第3次環境保全計画： 推進体制：

進行管理



出所: 八千代市第3次環境保全計画(2021年3月)